

「サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」策定に向けた取組

- 2022年3月、経済産業省は、「サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン検討会」を立ち上げ、夏を目途に、業種横断的なガイドライン案のとりまとめを目指す。
- 以下の2つの要請を満たすガイドラインを目指す。
 - ① 国連指導原則をはじめとする国際スタンダードに則ったもの
 - ② 人権尊重に関する具体的な取組方法が分からないという企業の声に応えたもの
- ガイドライン案は「ビジネスと人権に関する行動計画の 関係府省庁施策推進・連絡会議」へ報告・決定し、日本政府全体によるガイドラインとして産業界に周知していく。

＜検討会メンバー構成＞

委員：学識者（会社法、国際政治）、国際労働機関（ILO）、日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所、ビジネスと人権市民社会プラットフォーム、弁護士、監査法人、投資家、日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会、日本商工会議所、日本繊維産業連盟、電子情報技術産業協会（計15名）

オブザーバー：外務省、法務省、厚生労働省、金融庁、農林水産省、総務省、財務省、国土交通省

事務局：経済産業省